

横浜市政記者、横浜ラジオ・テレビ記者 各位

横浜国際総合競技場等のネーミングライツスポンサーについて、 日産自動車株式会社と契約を締結しました！

横浜市では、平成22年3月以降の横浜国際総合競技場等のネーミングライツスポンサーについて公募を行ってきましたが、「ネーミングライツ導入に関するガイドライン」に基づく手続きを経て、契約内容について合意に達し、このたびネーミングライツ（命名権）契約を締結しました。

1 契約相手方

日産自動車株式会社（本店：横浜市神奈川区宝町2番地）

2 契約内容

- ①施設愛称：横浜国際総合競技場→日産スタジアム
小机競技場→日産フィールド小机
スポーツコミュニティプラザ→日産ウォーターパーク
- ②金額：年額1億5千万円
- ③期間：平成22年3月1日から平成25年2月28日まで（3年間）

〔 <参考>公募条件
希望契約金額：年額1億5千万円程度
希望契約期間：3年以上 〕

3 契約締結までの経過

- 平成21年 9月18日～ ネーミングライツスポンサー公募開始(10月19日まで)
- 10月23日～ ネーミングライツスポンサー再公募開始(11月24日まで)
- 11月24日 日産自動車株式会社から応募
- 12月 8日 第1回ネーミングライツ審査委員会を開催
(優先交渉権者の選定)
- 12月15日～ 関係者・市民意見聴取を実施(平成22年1月15日まで)
意見総数は4件
「厳しい経営状態の中で手を挙げてくれた」等
- 平成22年 2月 1日 第2回ネーミングライツ審査委員会を開催
(契約相手方としての総合評価)

4 問い合わせ先

横浜国際総合競技場等に関すること 環境創造局公園緑地管理課 TEL 671-2643

裏面あり

<以下、参考>

【ネーミングライツとは】

ネーミングライツは、契約により、市の施設等に愛称として団体名、商品名等を付与させる代わりに、当該団体からその対価を得て、施設の持続可能な運営に資する方法です（条例上の施設名称は変更しません）。

なお、横浜市ではネーミングライツの導入について、「ネーミングライツ導入に関するガイドライン」を定め、その中で意見聴取を行うことなどを定めています。

（「ネーミングライツ導入に関するガイドライン」に関することは、共創推進事業本部共創推進課 TEL 671-3959）

【横浜国際総合競技場（日産スタジアム）について】

所在地：横浜市港北区小机町3300

収容人員：72,327人

アクセス：横浜市営地下鉄新横浜駅より徒歩約12分

建設年：平成10年